

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	18003	子育て世代包括支援事業	課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	款	04:衛生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実	項	01:保健衛生費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目	01:保健衛生総務費	
事業予定期間	H 30 ~ R - 年度 主な根拠法令要綱等 母子保健法、児童福祉法			

② 目的・概要	対象	妊産婦、乳幼児とその保護者
	目的	安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない包括的な支援体制を整備することを目的とする。平成29年4月に改正母子保健法の施行により、子育て世代包括支援センターの設置が市町村の努力義務として法定化された。さらに、「ニッポン一億総活躍プラン」においては、令和2年度末までの全国展開を目指すとされている。
概要	概要	妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを作成し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目のない支援を行う。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		<ul style="list-style-type: none"> ○専門職による母子健康手帳の交付 ○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・産婦健康診査(2回分)の公費負担 ・新生児聴覚スクリーニング検査費助成 ・乳幼児健康診査の実施 ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業 ・母子保健教室・相談、訪問等 ○関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職による母子健康手帳の交付 ○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・産婦健康診査(2回分)の公費負担 ・新生児聴覚スクリーニング検査費助成 ・乳幼児健康診査の実施 ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・産前・産後サポート事業 ・母子保健教室・相談、訪問等 ○関係機関との連携 	
	年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付:398件 ○健康診査等 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査:延5,270件 ・産婦健康診査:延596件 ・授乳相談:延21件 ・新生児聴覚スクリーニング検査:298件 ○関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から連絡があったケース:29件(産科18件、小児科11件) 		
事業の計画・実績	計画額	事業費		78,100千円	76,600千円
		国庫支出金		5,050千円	4,300千円
		県支出金		770千円	770千円
		地方債			
		その他			
		一般財源	0千円	72,280千円	71,530千円
	予算額	事業費		73,089千円	
		国庫支出金		5,000千円	
		県支出金		770千円	
		地方債			
		その他		47千円	
		一般財源	0千円	67,272千円	0千円
決算額	事業費 ①		64,800千円		
	国庫支出金		4,993千円		
	県支出金		761千円		
	地方債				
	その他		29千円		
	一般財源	0千円	59,017千円	0千円	
人件費	総人件費 ②		28,797千円		
	一般職員		28,797千円		
	所要人員		3.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		0千円	93,597千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
④ 指標	① 名称 事業の周知回数	計画値	4	4
	市広報及びホームページ・CATV等による事業の周知回数(延回数)	実績値	9	
		単位	回	回
② 名称 母子健康手帳の交付件数	計画値	500	500	
専門職による母子健康手帳を交付し、健診の受診方法や健康管理についてなどの面談を行った件数。	実績値	398		
	単位	件	件	
③ 名称 要支援ケースの支援率	計画値	100	100	
母子健康手帳交付時や妊産婦健診等で支援が必要となったケースに対する支援率	実績値	100		
	単位	%	%	

⑤ 事業の改善行動	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>母子健康手帳は専門職が面談を行い398件交付した。また、産婦健康診査を開始したことで、特にフォローが必要な産婦について、産婦人科医師から連絡が入ったのは18件であり、早々に連絡して訪問を行った。要支援家庭については、子ども支援Gと定例及び随時の連絡会を行い、情報共有及び支援方法の検討を行った。授乳相談については、身近な場所で個別に相談を21件実施した。支援が必要となった家庭は、妊婦93件、産婦19件、乳幼児329件、保護者支援42件であった。</p>	B まずまず実施できた
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>子ども支援Gと連携するとともに、母子健康手帳交付時にハイリスクの恐れがあると判断した妊婦や、産婦人科医師から連絡が入った産婦は、早々にケースに連絡して訪問を行うことで、早期に介入し、支援につなげることができた。しかし、複合の問題を抱えており、継続した支援が必要な家庭が増えている。授乳相談では専門職による個別相談を行うことで、授乳に関する不安の解消につなげることができた。</p>	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>複合の問題(保護者に精神疾患がある、児に疾患がある、頼れる人が誰もいない、経済面で問題があるなど)を抱えている家庭は、対応が複雑化し、増加傾向にある。そのような家庭には他部署や医療機関と連携し、継続した支援が必要である。また、保護者との関係を築くためには、何度も家庭訪問する等の丁寧な関わりが必要である。しかし、現在の保健師のマンパワーでは十分に対応しきれていない。医師会からも、マンパワーの不足を指摘されている。</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡大</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>妊娠期から主に3歳までの子育て期に、ケースへ十分な対応をするためには、医療機関や関係部署と連携を図りつつ、保健師のマンパワーを整えていく必要がある。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整えることで、亀山市で子育てしたいと思えるなど保護者の安心感につながる。</p>	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 高嶋 美季

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動		B			
	成果		B			